



★ **第1回**

平成26年度

入場無料

消費生活サポーター養成講座

～高齢者・障がい者の消費者被害～

『だまされないために！だまされたとしても・・・』



仙台弁護士会所属 荒・大橋・小幡法律事務所

弁護士 大橋 洋介 氏

【講師プロフィール】

平成8年3月 東北大学法学部卒業。

平成14年10月弁護士登録。

仙台弁護士会所属の弁護士として、「消費者問題対策特別委員」「高齢者・障害者の権利に関する委員会委員長」などの要職に就き、専門である高齢者・障がい者消費者問題をはじめ、多方面の問題解決に取り組んでいる。

また、当市の消費者問題においても、多重債務法律相談や弁護士アドバイザー研修の講師を務めている。

- 日 時 平成26年9月17日（水）10：00～12：00
- 場 所 大崎市役所 東庁舎5階大会議室（大崎市七日町1番1号）
- 対 象 者 大崎市民及び市内勤務者
- 募集人員 30名（基本的に全日程が受講可能なこと）
※5回シリーズの初回となる今回は、「特別講演」と位置づけフリー受講可能です。
- 申し込み方法 9月12日（金）まで、電話またはFAXでお申し込みください。

◇大崎市総務部市政情報課 市民相談担当

電 話：0229-23-9125

FAX：0229-24-9595

◇大崎市消費生活センター

電 話：0229-21-7321

※受付時間：平日の午前9時から午後5時まで

皆様のお越しをお待ちしております！

